

公立病院改革プランの概要

団 体 名	兵 庫 県 三 田 市						
プ ラ ン の 名 称	三田市民病院経営健全化計画						
策 定 日	平成 21年 3月 31日						
対 象 期 間	平成 21年度 ~ 平成 25年度 (5ヶ年計画)						
病院の現状	病 院 名	三田市民病院					
	所 在 地	三田市けやき台3丁目1-1					
	病 床 数	300床					
	診 療 科 目	内科、消化器科、循環器科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、形成外科〔16診療科〕					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付	<ul style="list-style-type: none"> ・急性期医療(特に、「二次救急医療」、「脳血管疾患」、「急性心筋梗塞」等の急性期医療を中心)の堅持 ・がん、糖尿病、小児、周産期の医療については、現体制を堅持・強化 ・その他の医療についても、地域医療連携を進める中で現体制を堅持 						
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付	<ul style="list-style-type: none"> ・繰出金通達に基づく負担(基準内繰出) ・H7年新築移転に伴う病院本体の単価差・面積差分及び病院本体以外の繰出基準外の負担(基準外繰出・市独自) 						
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	医業収益	6,473	5,820	6,275	6,462	6,589	(百万円)
	経常損益	1,116	1,016	469	336	168	(百万円)
	経常収支比率	86.7%	86.7%	93.9%	95.6%	97.8%	
	職員給与費比率	48.8%	56.5%	52.9%	51.5%	50.6%	
上記目標数値設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・医業収益～特に稼働率の向上による入院収益の改善を図る設定とした ・経常損益～収益向上と費用抑制により最終年度に黒字化を目指す設定とした ・経常収支比率～平成25年度に100%以上を目指す設定とした ・職員給与比率～計画の最終年度には50%以下を維持、確保する設定とした(経常黒字化の目標年度:H25年度) 						

				団体名 (病院名)	兵庫県三田市 (三田市民病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
病床利用率		68.6%	70.6%	78.0%	80.0%	82.0%	(300床へ入)
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての 具体的な取組及び実施時期						
	民間的経営手法の導入	<ul style="list-style-type: none"> 実施体制の強化～リーダーシップの発揮、部門別損益計算制度の構築、人事評価制度の検討、院内提案制度の導入、医療情報システムの充実、プロバ職員の採用等を実施する 					
	事業規模・形態の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 事業規模～現状の300床を堅持、現状の16診療科を堅持 事業内容～二次救急と急性期医療を堅持、強化 経営形態～市直営の「地方公営企業法の全部適用」へ移行 					
	経費削減・抑制対策	<ul style="list-style-type: none"> 費用削減～時間外勤務の削減、後発医薬品への転換、購買方法の見直し等 					
	収入増加・確保対策	<ul style="list-style-type: none"> 収益確保～専門外来の充実、紹介患者の増加、病床管理の改善、医師負担の軽減等 人材確保～医師の処遇改善、女性職員の働きやすい環境整備、研修強化体制等 					
その他	<ul style="list-style-type: none"> 研修体制の充実～全職種の研修体制の充実 実施体制～リーダーシップの発揮、部門別損益計算制度の構築、人事評価制度の検討、院内提案制度の導入、医療情報システムの拡充等 						
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の 特記事項	病床利用率の状況	17年度	84.8%	18年度	83.0%	19年度	68.6%
	病床利用率の状況を踏 まえた病床数等の抜本 見直し、施設の増改築計 画の状況等	無し					

団体名
(病院名)

兵庫県三田市
(三田市民病院)

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	三田市民病院、伊丹市立伊丹病院、市立川西病院、宝塚市立病院	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	・二次救急医療(阪神北医療圏域の指定有) ・脳卒中等の脳疾患急性期医療(阪神北・丹波医療圏域の指定有) ・急性心筋梗塞等の心疾患急性期医療(阪神北医療圏域の指定有) ・がん診療(阪神北医療圏域の専門機能を有する病院として位置付け) ・糖尿病(阪神北医療圏域の急性憎悪時治療病院として位置付け)	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> ネットワーク化については、右記内容で、既に一部実施済み	<内容> 一次医療、慢性期医療においては、地域の医師会や医院等との地域医療連携を図り、地域に不足する小児・周産期医療については、神戸市北区の医療機関との連携をより強化する。
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	外部の有識者による委員会にて評価、点検を実施 (平成21年度より)	
	点検・評価の時期(毎年 月頃等)	毎年度末等に経営状況等を点検、評価 (H21年度中に設置予定)	
その他特記事項			

(別紙)

団体名 (病院名)	兵庫県三田市 (三田市民病院)
--------------	-----------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医業収益 a	6,782	6,473	5,820	6,275	6,462	6,589
	(1) 料金収入	6,288	5,997	5,334	5,793	5,980	6,107
	(2) その他	494	476	486	482	482	482
	うち他会計負担金	280	281	295	281	281	281
	2. 医業外収益	703	773	793	929	914	899
	(1) 他会計負担金・補助金	630	702	738	861	846	831
	(2) 国(県)補助金	0	0	0	0	0	0
	(3) その他	73	71	55	68	68	68
	経常収益(A)	7,485	7,246	6,613	7,204	7,376	7,488
	入	1. 医業費用 b	7,458	7,631	6,947	7,000	7,061
(1) 職員給与費 c		3,135	3,160	3,289	3,319	3,326	3,333
(2) 材料費		2,417	2,546	1,724	1,767	1,826	1,815
(3) 経費		1,086	1,129	1,138	1,122	1,117	1,087
(4) 減価償却費		778	763	764	760	760	760
(5) その他		42	33	32	32	32	32
2. 医業外費用		752	731	682	673	651	629
(1) 支払利息		522	502	480	460	438	416
(2) その他		230	229	202	213	213	213
経常費用(B)		8,210	8,362	7,629	7,673	7,712	7,656
経常損益(A)-(B)(C)		725	1,116	1,016	469	336	168
特別損益	1. 特別利益(D)	3	0	1	1	1	1
	2. 特別損失(E)	24	31	31	31	31	31
	特別損益(D)-(E)(F)	21	31	30	30	30	30
純損益(C)+(F)		746	1,147	1,046	499	366	198
累積欠損金(G)		5,854	7,001	8,047	8,546	8,912	9,110
不良債務	流動資産(ア)	1,730	2,526	1,927	1,846	1,934	2,095
	流動負債(イ)	438	425	425	425	425	425
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0
差引不良債務(オ)	{(イ)-(エ)} - {(ア)-(ウ)}	1,292	2,101	1,502	1,421	1,509	1,670
単年度資金不足額(カ)		238	809	599	81	88	161
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		91.2%	86.7%	86.7%	93.9%	95.6%	97.8%
不良債務比率 $\frac{(オ)}{(ア)} \times 100$		-19.1%	-32.5%	-25.8%	-22.6%	-23.4%	-25.3%
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$		90.9%	84.8%	83.8%	89.6%	91.5%	93.8%
職員給与費対医業収益比率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$		46.2%	48.8%	56.5%	52.9%	51.5%	50.6%
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額(H)		1,292	2,101	1,502	1,421	1,509	1,670
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$		-19.1%	-32.5%	-25.8%	-22.6%	-23.4%	-25.3%
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率		-19.1%	-32.5%	-25.8%	-22.6%	-23.4%	-25.3%
病床利用率		83.0%	68.6%	70.6%	78.0%	80.0%	82.0%

() N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	兵庫県三田市 (三田市民病院)
--------------	-----------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企業債	140	104	200	200	200	250
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	493	524	520	528	499	501
	6. 国(県)補助金	0	0	0	0	0	0
	7. その他	0	1,496	0	0	0	0
	収入計 (a)	633	2,124	720	728	699	751
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0
純計(a) - {(b) + (c)} (A)	633	2,124	720	728	699	751	
支 出	1. 建設改良費	215	146	262	300	300	450
	2. 企業債償還金	769	849	834	840	775	771
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	1	0	0	0	0	0
	支出計 (B)	985	995	1,096	1,140	1,075	1,221
差引不足額 (B) - (A) (C)	352	1,129	376	412	376	470	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	352	1,129	376	412	376	470
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0
	計 (D)	352	1,129	376	412	376	470
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)	0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額 (E) - (F)	0	0	0	0	0	0	

1. 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
2. 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	() 910,281	(18460) 982,354	(58900) 1,033,317	(196678) 1,142,000	(196678) 1,127,000	(196678) 1,112,000
資本的収支	() 493,291	() 523,908	() 520,414	() 528,000	() 499,000	() 501,000
合計	() 1,403,572	(18460) 1,506,262	(58900) 1,553,731	(196678) 1,670,000	(196678) 1,626,000	(196678) 1,613,000

(注)

- 1 ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

